平成 26 年度第1回 富山県固定資産評価審議会 議事概要

- **1 日 時** 平成 26 年 11 月 28 日 (水) 14:00~15:20
- 2 場 所 富山県庁4階大会議室
- 3 出席委員 中村(和)委員、原委員、日侯委員、細田委員、藤井委員、中村(博)委員、

藤田委員、中尾委員(代理:山本特別国税調査官)、

寺嶋委員(代理:長井 高岡市総務部次長)、

沖本委員(代理: 冨居 魚津市税務課長)、

新田委員(代理:田中 県経営管理部次長) (12 名出席)

<事務局(県経営管理部市町村支援課)>

中谷課長、吉井係長、竹島主事、河合主事

4 概 要

- (1)挨拶 中村会長挨拶
- (2)議題

平成27年度の土地(宅地、田、畑及び山林)の基準地価格について(案)

(事務局の竹島主事により説明)

(3)審議結果

原案どおり了承された。

<委員からの主な意見、質疑応答>

【基準宅地の変更等について】

基準宅地の場所が、平成20年度から変更になっている団体はどこか。

→宅地の場合、最高価格の地点が基準宅地に選定される。

平成24年度から平成27年度にかけて、基準宅地が変更となった団体は氷見市、砺波市、朝日町で、平成21年度から平成24年度にかけて変更となっている団体は上市町、立山町である。その他の市町村で、平成21年度から平成27年度にかけて変更になった団体はない。

基準宅地の中でも変動率の増減に差が見られるが、たとえ下落率が大きい基準宅地であっても、価格が他の宅地の価格を下回らない限りは、基準宅地は変更とならない。

以上